

令和2年4月28日

保護者各位

刈谷市立富士松東小学校長
相羽孝彦

臨時休業中の学習相談日について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育についてご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。さて、臨時休校が5月末日まで延長されました。それに伴い、お子様の様子を把握するとともに、学習状況の確認と新たな学習プリント等を配付するために、下記の要領で3回の学習相談日を設定したいと思います。趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 学習相談日
- | | | |
|-----|---|---------------------|
| 第1回 | … | 令和2年5月7日（木）または8日（金） |
| 第2回 | … | 令和2年5月18日（月） |
| 第3回 | … | 令和2年5月25日（月） |

2 実施方法

- (1) 密集を避けるため、時間帯を3つに分けて実施します。
- ◆ 9：00～10：30 … 東境東
 - ◆ 12：00～13：30 … 東境南、西境
 - ◆ 15：00～16：30 … 東境西、一里山
- ※ 原則ですので、上記の3つの時間帯なら都合のよい時間帯で結構です。
- (2) 保護者のみ、または保護者と子ども（同伴可）で来校ください。お子様の健康状態の把握と家庭学習プリント等の配付を各教室で担任が行います。
- (3) 来校時は、昇降口からお入りいただき、各教室前で間隔を開けてお待ちください。また、マスクの着用と手の消毒にご協力ください。昇降口に消毒液を用意します。
- (4) 運動場を駐車場として開放します。東門からお入りいただき、南門から出ていただく一方通行となりますのでご協力ください。また、交通安全には十分お気をつけください。
- (5) 学習の進め方等で分からないことがありましたら、担任までご連絡ください。担任が不在の場合がありますがご了承ください。その場合は、担任より改めて電話連絡をいたします。
- (6) 学習相談日に来られない家庭には、配付物をご家庭のポストに入れさせていただきます。
- ◆ 5月7日（木）、8日（金）の配付物 → 5月11日（月）の予定
 - ◆ 5月18日（月）の配付物 → 5月19日（火）の予定
 - ◆ 5月25日（月）の配付物 → 5月26日（火）の予定

3 その他

- (1) 来校の際は、保護者も子どもも検温をし、年度当初に配付した検温表に記入してください。体温が37.5度以上ある、風邪症状がある場合は来校しないでください。
- (2) 5月7日（木）、8日（金）の相談日に以下のものをご提出ください。

「保健調査票」 ・ 「環境調査票」 ・ 「AIGの申込書」（希望者）

- (3) PTA要項を5月7日（木）、8日（金）に配付します。内容をご確認のうえ、対応してください。
- (4) ゴールデンウィーク中の宿題につきまして、5月7日（木）、8日（金）に提出していただくものがあります。また、新たな宿題等の配付物もあります。手さげカバン等をご持参ください。
- (5) 今後の新型コロナウイルス対応の変化により、予定を変更する場合があります。学校からの情報は、きずなネット、学校ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

この件についてのお問い合わせは、教頭（柴田）までお願いします。

0566-36-2818